

豊明市教育委員会 会議録
「定例会 平成29年6月」

平成29年6月20日（火）午後2時30分豊明市教育委員会6月定例会は、豊明市役所東館3階教育委員会室に招集された。

1 応招委員は、次のとおりである。

教 育 長	:	伏 屋 一 幸	教育長職務代理者	:	市 野 光 信
委 員	:	青 山 佳 代	委 員	:	兼 子 幸 夫
委 員	:	久留島 夕 紀			

2 不応招委員は、次のとおりである。

な し

3 出席委員は、次のとおりである。

教 育 長	:	伏 屋 一 幸	教育長職務代理者	:	市 野 光 信
委 員	:	青 山 佳 代	委 員	:	兼 子 幸 夫
委 員	:	久留島 夕 紀			

4 欠席委員は次のとおりである。

な し

5 会議事件説明のため出席を求めたものは、次のとおりである。

教 育 部 長	:	加 藤 賢 司	学 校 支 援 室 長	:	下 出 修 史
学 校 教 育 課 長	:	馬 場 秀 樹	生 涯 学 習 課 長	:	高 木 安 司
図 書 館 長	:	糸 和 広			

6 本会の事務に従事したものは、次のとおりである。

事務局（課長補佐）後 藤 明 紀、事務局（主事）近 藤 菜 保

本会事件は、次のとおりである。

議案

- （1）豊明市立小学校プール開放管理規則の一部を改正する規則（案）について
- （2）教育委員会の活動の点検及び評価について
- （3）豊明市文化会館指定管理者制度導入の概要について

報告

- （1）平成29年度豊明市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱について
- （2）学校安全緊急情報共有化ネットワーク活用訓練結果について
- （3）平成29年度学校プール開放事業の実施日程について
- （4）マンホールトイレの設置について
- （5）各種委員の委嘱について
- （6）教育委員会後援申請について

開 会 宣 言 午後 2 時 3 0 分、6 月定例教育委員会の開催を宣言。

会 議 録 承 認 5 月定例会（5 月 1 6 日分）の会議録について、承認する旨確認。

教育長 それでは、私の方から先回の教育委員会後の行事などの報告をいたします。まずは、ただいま開催中の 6 月定例月議会の件についてです。今回の議会の一般質問において、2 名の議員から「支援が必要な家庭への学用品費の入学前支給」についての質問がありました。この問題に関しては、先回の定例教育委員会でも申し上げたとおり、尾張部都市教育長会議の折にも喫緊の課題として取り上げられており、多くの市で、入学前支給について取り組めないか検討することになっております。豊明市におきましても、前向きに取り組む予定ではありますが、支援金支払い後に転居する人への対応や、支援が必要かどうかの対象者の所得の確定が 3 月までに間に合わない問題があるなど、クリアしなければならないハードルが多々あるため、議会に対しては、こうした課題の解決について、継続して検討していく旨の回答をさせていただきました。また、今議会には、「フレンドひまわり」に続く施設として、第 2 の教育支援センターの開設に係る補正予算や、コミュニティスクールの実施について検討していくための推進委員会の設置条例と、それに係る補正予算、大狭間湿地の買収面積の変更に係る補正予算などについて提案し、6 月 1 5 日開催の福祉文教委員会において、全会一致で可決されました。第 2 の教育支援センターについては、「市南部に設置することは意義深いが、場所が手狭ではないか」、「北部のフレンドひまわりとの環境に差がありすぎる」、「改装費が高額すぎないか」などの質疑がありました。また、コミュニティスクール推進委員会の件に関しては、推進校を三崎小学校とした理由、今後の市内各校への波及方針、校長会のコミュニティスクールへの理解などについて質疑がありました。そして、今議会には、「図書館の喫煙所の廃止を求める陳情」も市民団体から出されており、福祉文教委員会で協議が行われました。当局側の説明として、喫煙所の設置から現状に至るまでの経緯や、近隣市町及び他の市の公共施設の状況などを報告しました。審議の結果、同陳情については、「趣旨採択」という結論になりました。これらについては、2 6 日の本会議で最終結論を得ることになります。続きまして、会議等の報告に移ります。5 月 1 7 日から 1 9 日まで、奈良市において、全国都市教育長会議が開催され、出席してまいりました。人口減少・少子化に伴う学校統廃合の事例発表や、1 0 年後の日本社会の仕事のあり様や、それに伴う子どもたちへの教育のあり方の講義もあり、非常に有意義な会議でした。また、5 月 2 0 日には、みどりの文化祭の表彰式、2 1 日には、消防観閲式並びに操法大会があり、出席してまいりました。さらに、6 月 2 3 日には、双峰小学校・唐竹小学校の統合検討委員会が開催され、答申案についての検討が行われました。これまでの議論の中から、双峰・唐竹の 1 クラスあたりの人数が少ないことが、教育の成果を上げてきたとの分析から、「それを守り続け統合できれば、今まで協議してきた『良い学校』に近づくのではないか」との意見が出されました。市長からも 1 クラスの人数を少人数にするため、3 5 人学級にしたほうが、補助教員を多数配置するよりも効果があるとのことであれば、もし統合するという結論が出た場合には、その学校をモデル校として、3 5 人学級を全学年で実施することも予算的に可能であるとの発言もありました。このようなことから、小規模校のよさに加え、中規模校のメリットをプラスしていくような答申、さらには、小中のギャップ解消施策等も盛り込んだ案を作成してはどうかということになりました。今回の検討の発端は、2 校の統合についてでありましたが、本市の教育をよりよくしていくという方向での議論も出てきており、単純に統合の是非だけの協議ではなくなってきました。どのような答申案になるのかは現時点ではつきりしませんが、こうしたことを含め、委員長と事務局で協議し、次回に具体的な答申案について提案することになっております。そのほかの行事の報告といたしまして、皆様にもご出席いただきました豊明小学校ほか小学校 3 校の運動会が無事終了したことや、期間中に不登校対策委員会が開催されたこと、名古屋短期大学で桶狭間シンポジウムが開催されたこと、愛知教育大学附属名古屋小学校の研究発表会に参加したことなどがございます。また、協同の学びの研究授業も各学校で行われ、委員の皆様にも参加をいただいております。試行錯誤を繰り返しながら

らではありますが、各学校も努力しております。これからもより一層のご支援をよろしくお願いします。私からの報告は以上です。今の報告につきまして、ご意見ご質問等がありますでしょうか。

委 員 次回の統合検討委員会の日程、総合教育会議の日程は決定していますでしょうか。

教育部長 次回の統合検討委員会の日程は、7月11日です。

教育長 そこでもし結論が見出せれば、市長がその結論に対して自分で決断して、9月頃に総合教育会議を開いて、そこで教育委員の皆様にご相談することになり、教育委員会のほうで最終的な方針を決めるということになると思います。その他ご質問等よろしいでしょうか。（なし）

議 事 の 経 過

教育長 それでは議事に入ります。議案（１）「豊明市立小学校プール開放管理規則の一部を改正する規則（案）」について」ご説明をお願いいたします。

学校教育課長 （資料第１号に沿って説明を行う。）

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問はありますか。

委 員 沓掛小学校のプール開放事業を止める理由を教えてください。

学校教育課長 毎年教育委員会の事業報告で、プール開放の実績をあげさせていただいております。沓掛小学校が、栄小学校、中央小学校に比べて、利用者が約半数以下という実績が続いてきております。こちらを着衣水泳を導入したり、プール開放全体の利用者が増えるような算段も立ててきましたが、沓掛小学校の利用者が伸び悩んでおりました。毎年9月頃に議会に決算報告をあげさせていただく中でも、議員からも費用対効果についてはどうなのかというご意見もあり、いろいろ加味した結果、今年度より沓掛小学校のプール開放事業を取り止めることを提案させていただいております。その代替案として、今年度につきましては、豊明団地の中にあるコパンスイミングスクールで2日間ではありますが、豊明市民のプール開放日として無料開放するという代替措置をする予定です。沓掛方面からも比較的距離も近いので、町内会等で回覧をして使っていただけるようにしたいと思っております。

教育長 その他にご意見ご質問はありますか。（なし）では、ただいまの議案（１）「豊明市立小学校プール開放管理規則の一部を改正する規則（案）」について」承認される方は挙手をお願いします。（全員挙手）それでは、承認といたします。続きまして、議案（２）「教育委員会の活動の点検及び評価について」ご説明をお願いします。

学校教育課長 （資料第２号に沿って説明を行う。）

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委 員 スクールソーシャルワーカー事業についてですが、従来継続していた、「いじめ・不登校対策事業」で追究していた中身を、スクールソーシャルワーカーの活躍によって、フォローがきちんとできているという評価をしていただくのがよいのではないかと思います。これまでのマイナス部分を補うための対策だと思しますので、それを織り込んだ上で評価していただくとよいと思います。

学校教育課長 長年続けてまいりました、「いじめ・不登校対策事業」の一つの解決策として、スクールソーシャルワーカーを豊明市も導入してきましたので、これまでの「いじめ・不登校対策事業」の継続的・発展的な事業評価ということで、前の実績も絡めながら、評価をしていただくよう進めてまいりたいと思います。

教育長 他にご意見ご質問はありますか。

委員 2年の任期と言われた3名の評価委員は変わる予定はあるのでしょうか。

学校教育課長 平成29年度から新たに2年の任期となりますので、まだ確約はありません。

教育長 その他ご意見ご質問等はよろしいでしょうか。(なし)では、ただいまの議案(2)「教育委員会の活動の点検及び評価について」承認される方は挙手をお願いします。(全員挙手)それでは、承認いたします。続きまして、議案(3)「豊明市文化会館指定管理者制度導入の概要について」ご説明をお願いします。

生涯学習課長 (資料第3号に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 一緒にご説明いただいた、豊明市教育委員会指定管理者審査委員会の委員の中で、「財務に関する見識を有する者」とありますが、この方はどのようなご職業なのでしょう。

生涯学習課長 税理士事務所をされている方で、会社の監査などもされています。

教育長 その他ございますでしょうか。(なし)この件につきましては、皆様御存じのように、今やっているほとんどの業務を指定管理に出すということで、市がどうしてもやりたいことだけを、市がお金を払って指定管理の業者にやってもらうようにします。これからプレゼンテーションをしてもらいながら、優秀なところを選んでいきます。また次回以降、途中経過をお知らせしていきたいと思います。では、ただいまの議案(3)「豊明市文化会館指定管理者制度導入の概要について」承認される方は挙手をお願いします。(全員挙手)それでは、承認いたします。では、議案は以上となりますので、報告に移ります。報告(1)「平成29年度豊明市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱について」ご説明をお願いします。

学校教育課長 (資料第4号に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、私から質問ですが、これは支援者にとって、有利になるということでよろしいでしょうか。

学校教育課長 実際は、設置者のほうに直接補助金が入って、それが授業料に反映されます。

教育長 わかりました。他にご意見ご質問等よろしいでしょうか。(なし)続きまして、報告(2)「学校安全緊急情報共有化ネットワーク活用訓練結果について」ご説明をお願いいたします。

学校支援室長 (資料第5号に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 これはすべてFAXで行なっているのでしょうか。各小中学校のスクールガードへもFAXでしょうか。

学校支援室長 スクールガードへは学校からメールでお送りします。

委員 メールよりもFAXが確実なのでしょうか。

教育部長 LINEだと既読がつくので、見たか必ず確認ができ、電話媒体ではないので、電線が切れて電話が通じなくてもインターネットなのでいいだろうという意見もありました。ただ、皆様全てがスマートフォンを利用しているわけではありませんので、課題もあるだろうということでした。

教育長 スマートフォンでない方もいらっしゃるし、FAXやパソコンがないという方もいらっしゃいます。特にスクールガードの方は非常に人数が多いので、くまなくきちんと伝達できるかという、なかなか難しい面もあると思います。いろいろな状況の方がいらっしゃることを、発信する側が知っていないと、送信したら届いたものだと思ってしまいがちなので、どのような方法がいいか考えていかなければなりません。例えば、非常放送などいろいろなものを使っていくことになるのかと思います。大雨だと放送の音声聞こえないこともありますので、完璧な手段がないのが現状です。この訓練につきまして、緊急情報を発信することは予め学校に知らせていたのでしょうか。

学校支援室長 はい、事前に知らせておりました。

教育長 到達時間を見るということですね。通常の際に、見たらすぐに返事をするようにという訓練もする必要はあるかもしれませんね。また今後検討していただけたらと思います。その他にご意見ご質問はよろしいでしょうか。(なし)では、続きまして、報告(3)「平成29年度学校プール開放事業の実施日程について」ご説明をお願いいたします。

学校教育課長 (資料第6号に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご質問等ありますか。(なし)では、私から質問ですが、着衣水泳は、初日に行なうことにしたということでしょうか。

学校教育課長 着衣水泳については、学校の先生からプールの水質のことも言われたので、いろいろと検討したのですが、やはり水の事故が多いのは、夏の早い時期だということで、例年通り、なるべく早い時期に着衣水泳を行なうよう、今年度もこのような日程にしました。

教育長 わかりました。他にご意見ご質問はございますか。

委員 コパンスイミングスクールでの一般開放の2日間は、いつ行なうのでしょうか。

学校教育課長 8月1日と8月8日で、時間は午前10時から12時、午後1時から3時に開放させていただきます。

教育部長 沓掛小学校は今年度からプール開放をしないのですが、沓掛小学校以外のプール開放をしていない小学校も含めて、開放しないからと言って全く学校のプールが使えないということはありません。実施日程の7月21日から8月4日までの平日は全部バツ印がついていますが、

これは学校が行なっている、その学校の児童用のプール開放の日になります。沓掛小学校においても、学校が行なっているプール開放は例年通りありますので、泳ぐ機会がなくなってしまうということではありません。

教育長 他にご意見ご質問はよろしいでしょうか。(なし)では、続きまして、報告(4)「マンホールトイレの設置について」ご説明をお願いいたします。

学校教育課長 (資料第7号に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご質問等ありますか。

委員 資料の表にあります「区域」という項目があつて、「流域」とありますが、これはどのような意味なのでしょう。

生涯学習課長 整備区域があつて、下水処理の区域で、境川流域ということではないでしょうか。

教育長 そこで受け入れてもらえるということですね。量が決まっているので、それを超えると処理できないということだと思います。他にご意見ご質問はありますか。

委員 表の「マンホールトイレ必要基数」にある数と、トイレが設置できる数は違うのでしょうか。

学校教育課長 基本的には下水管に直結しますので、基数がトイレの数になると思います。

教育部長 基数の基準は、長期収容可能人数100人当たり1基とありますが、おそらく国が補助金の基準としているものだと思います。たくさんトイレを作ったからといって、たくさん補助金がもらえるというわけではなく、そこに収容する人の数によって、トイレをどれだけ作るかで補助する金額が決まるということからきているのだと思います。

委員 これはかなりの工事になるのではないのでしょうか。

教育部長 すでに敷設してある管に受け口を作るだけなので、それほど大きな工事ではありません。

委員 将来的に増設は可能なのでしょうか。

学校教育課長 場所によっては、本管から接続した管でないとなかなか設置できない箇所もあるようです。それは設計の段階で、専門家に学校の状態を見ていただきながら決めていくことになります。もし避難施設の近くに作るということになると、おそらく管を新たに引いて本管に接続するようにしないと難しい場合もあると思います。

教育長 また詳しく設計をしていきながら、具体的な場所が決まりましたら皆様にお知らせしたいと思います。他にご質問等ありますか。

委員 国がこの補助金を決めた背景は何かあるのでしょうか。また、申請したところは全て補助してもらえるのでしょうか。

学校教育課長 社会資本整備事業の一環ということで、政策的なものの中で補助金がつくということですので、今年度から来年度にかけて対象となっております。

教育長 積極的に市民のニーズに応えていけるとよいと思います。他にご質問等よろしいでしょうか。(なし)では、続きまして、報告(5)「各種委員の委嘱について」ご説明をお願いいたします。

学校教育課長 (資料第8号に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご質問等ありますか。

委員 教育支援委員の委員についてですが、三好特別支援学校との学区の絡みで委員の委嘱がされているのでしょうか。

学校支援室長 豊明市は、大府のもちのき特別支援学校に通うことになるので、それを見越しての任命だと思います。

教育長 他にご質問等ありますか。(なし)では、続きまして、報告(6)「教育委員会後援申請について」ご説明をお願いいたします。

学校教育課長 (資料第9号に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご質問等ありますか。

委員 愛知県立大学のスクールソーシャルワーク教職員研修は、どのような研修なのでしょうか。

学校支援室長 昨年参加された方によると、課題も出され、大変勉強になったと聞いております。

教育長 瀬戸市から豊明市までの地域の教育長もこの運営委員会の委員になっておりまして、愛知県立大学の教授によりますと、できるだけこのような事業をやって、スクールソーシャルワークの重要性を学校の先生方に知っていただき、学校の中で広めていただくということで行なっているとのことでした。参加された先生の感想ですと、中身がわかってよかったということや、スクールソーシャルワーカーの方も委員として参加されており、この数年で随分理解がされるようになったという意見も聞かれています。是非この事業も継続していただいて、先生方に参加していただければと思います。他にご質問等ありますか。

委員 今年初めての事業ということですが、星城中学校の「豊明市内中学校授業研究会」は始めた背景はあるのでしょうか。

教育長 石田学園と豊明市は包括協定を結んでいますが、なかなか具体的な事業がないということで、できそうなものの中の 하나가、この授業研究会でした。部活の交流なども声がかかっているのですが、時間が合わなかったり、場所が遠いなど物理的に不可能な地域もあり、その調整がなかなか難しいので、これは実現できた一つの例です。

委員 わかりました。

教育長 他にご質問等ありますか。(なし)では、次回の教育委員会の日程についてお願いします。

学校教育課長 (7月18日(火)午後2時30分から7月定例教育委員会を開催、8月22日(火)午後2時30分から8月定例教育委員会を開催する旨提出。)

教育長 他にございますか。(なし)

教育長 閉会宣言 午後３時５５分、６月定例教育委員会の閉会を宣言。